



会員増強交付金申請書

対象を限定し、新しいマーケティングの技術を用いて新たな会員獲得の可能性を探ることは、新規クラブの結成や会員増強を進める上でカギとなる取り組みといえます。特に会員が減少しているような地域において、会員増強をもたらす新たなマーケットを見出し、新しい取り組みを試みるための一助として、会員増強交付金が選考に基づいて支給されます。

ライオンズクラブ国際協会は、この交付金が世界各地でまんべんなく活用されるよう、大きな会則地域（第1、第3、第4、第5、第6の会則地域）にはそれぞれ15,000ドルの年間予算、また小さい会則地域（第2及び第7の会則地域）にはそれぞれ5,000ドルの年間予算を配分しています。地区が申請できる交付金額は5,000ドルを上限とし、複合地区の場合は10,000ドルが上限です。交付金申請が承認された場合には、監査規定に従い、承認された会員増強活動経費の75%までが払い戻されます。

会則地域の交付金予算が枯渇し、他の会則地域の資金が使用可能な場合には、申請書が3月/4月の理事会会議開催日の少なくとも45日前までに提出されていれば考慮の対象となります（第一副地区ガバナー、又はそれに相当する役員の署名が必要）。

基準となる対象マーケット

ライオンズは国際的な組織であることから、世界の各地域が新クラブ結成や会員増強においてそれぞれ独自の課題を抱えています。そうしたことから、会則地域別に示される以下の対象マーケットを選び、増強・成長を図ってもよいでしょう。

会則地域	対象マーケット				
	若手	女性	家族	民族グループ	会員減少
I. 米国	○	○		○	○
II. カナダ	○	○		○	○
III. FOLAC	○	○			○
IV. ヨーロッパ	○	○	○	○	○
V. OSEAL	○	○	○		○
VI. ISAAME	○	○			○
VII. オーストラリア/ニュージーランド	○	○	○		○

申請要件

交付金の申請は、対象として定めたマーケットで会員増強に取り組むことのできる、一つ又は複数の地区が行うことができます。交付対象となる会員増強活動計画は、結果として、最低二つの新規クラブ及び（又は）100人の新規会員をもたらすものでなければなりません。

対象とするマーケットの大半が一つの地区にある場合、その地区のガバナーが交付金を申請できます。対象とするマーケットが複数の地区にまたがっている場合には、これらの地区を代表するタスクフォース・チームによる申請が可能です。この場合、各地区のガバナーは、タスクフォースのメンバーを務める会員を一人推薦するとともに、提出された計画を承認することが求められます。

経費払い戻しに関する基準

承認済みの経費の払い戻しは、会員増強交付金経費請求書と明細付き領収書原本が提出されれば行われますが、本交付金の条件である25%に相当する経費を地区が負担したことが、それを記録した

書類の提出をもって証明されることが条件です。請求書に記載される経費はすべて、国際協会の「会員増強交付金経費払い戻しに関する規定」に沿うものでなければなりません。

5,000 ドル以上の会員増強交付金を受ける場合、地域によっては最初の経費請求時に、米国税法に基づき納税書類の提出も求められる場合があります。

交付金申請に際して

交付金申請書の提出にあたっては、会員及び新クラブ・プログラム課に連絡を取り、所属する会則地域に利用可能な資金が残っているか確認してください。利用可能な資金がない場合でも、申請書を提出することができ、他の会則地域に資金が残っていれば、3月/4月の理事会会議での検討の対象となります。

交付金申請者は、必要な情報をすべて詳細にわたり提供し、会員増強事業が特定の対象マーケットに参入し、その関心を引き寄せ、支援するものであることを保証しなければなりません。新クラブ結成、会員の増加及び維持に向け実質的な目標を定めた地区への交付が優先されます。交付金は申請書の先着順に交付されるとは限りません。

申請書の作成においては申請書式に従い、該当箇所の番号を言及してください。

会員増強交付金申請書は、次に予定される国際理事会会議の最低 45 日前までに必着で国際協会に提出されなければなりません。

3月/4月の理事会会議で審議される交付金申請には、第一副地区ガバナー、あるいはそれに相当する役員の署名が必要です。

申請の承認手順

申請書はすべて、会員及び新クラブ・プログラム課による予備審査を受けた上で国際理事会の会員増強委員会に提出されます。予備審査の目的は、申請書に不備がないこと、最低条件に合致していること、会員増強委員会が検討する際に十分な情報が提供されていることを確認する点にあります。追加の情報が必要な場合や、会員増強の機会について討議するため、課のスタッフが申請者に連絡を取ることがあります。条件をすべて満たした申請が、最終的な承認を受けるべく、会員増強委員会によって検討されます。

承認の通知は文書にて理事会会議終了後まもなく行われます。その際に、会員増強交付金にかかわる規定順守を求める受諾書も合わせて送られます。

その他の条件

交付金が承認されたら、その時点から 18 カ月のうちに会員増強マーケティング計画が実行されなければなりません。交付金受領者は、経費の払い戻し請求時に経過報告書を提出することにより、会員増強を支援するため行われている活動について、ライオンズクラブ国際協会に逐次情報を提供する必要があります。

会員増強事業を行って得られた情報や調査結果は、ライオンズクラブ国際協会の所有となります。事業の進行に伴って資料が開発され、それらが国際協会のウェブサイト、ニュースレター、ライオン誌を通じて公開される場合があることをご了承ください。さらに、調査を通じて収集された情報も、研修プログラムに取り入れられ、適切であれば各地で採用される場合があります。

会員増強交付金申請書の提出先：

Lions Clubs International
Membership and New Club Programs Department
300 W. 22nd Street
Oak Brook, Illinois, 60523 USA
電話：630203-3845
FAX：630-706-9076
Eメール：memberprog@lionsclubs.org

会員増強交付金申請用書式

1. 申請書作成年月日：
2. 事業名：（例：_____地区における会員増強交付金事業）
3. 事業に参加する地区：
4. 国名・都道府県名：
5. 申請額：
6. 目標：_____個の新クラブ結成、_____人の新会員

ニーズ調査／現状

7. 会員増強の必要性について概略説明：過去及び現在の会員状況について説明し、会員減少が見られる地域、そして従来の会員増強方法では会員を増やすことが困難である理由を示してください。注意：過去3年間にわたり会員が減少している地区が優先されます。
8. 会員増強の機会の特定：地域の状況にあわせて選んだ対象マーケット（若手、女性、家族など）と、目標とする新クラブ数及び新会員数を特定してください。
9. 現在行われている事業：地域のライオンズが現在関わっている会員増強活動があれば、手短かにその説明をしてください。

目標及び目的：

10. マーケット調査：対象マーケットを特定するために行われた調査について詳しく説明してください。その際、可能性のあるマーケットの規模、そのマーケットを選んだ理由、対象として絞ったグループがどのように協会の長期発展をもたらすかの説明を含めることが理想的です。
11. 包括的な会員増強計画：対象マーケットに対してどのように会員増強活動を展開するかについて詳しく説明するとともに、マーケットに働きかけるための具体的な戦略を記してください。例えば、対象となる地域の有力者との接触方法、追加の会員を勧誘するために用いる手法（戸別訪問、特別行事など）、推進計画（宣伝や広報活動）を説明してください。また、今回用いる戦略とこれまでの戦略の相違点、ならびに計画されている会員増強事業を成功に導くユニークな特徴についても説明してください。
12. 予定表：詳細な実行手順と事業進捗度の測定基準を盛り込んだ予定表を提出してください。ボランティアチームが事前準備を行い、事業を実施・完了することができるよう、計画には準備期間を設けることが重要です。予定表は、次の理事会会議終了時から始まり18カ月後に終了するものである必要があります。
13. ボランティアチーム：会員増強に熱心で知識豊富なライオンから成る献身的なチームを設け、会員増強事業をサポートするのに十分な人数のボランティアを特定してください。対象とするマーケットが複数の地区にまたがる場合、チームはその地域全体を代表するものでなければならず、事業に関与するすべての地区からのライオンを含む必要があります。また、チームには現役及び将来の地区指導者も加えることが重要です。会員増強

